



令和2年度 福島雇用促進支援事業（厚生労働省福島労働局委託事業）

現に避難している方、避難解除区域（避難指示区域含む）が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。

資格等取得講座開催事業

個人申込型

除染で出た除去土壌や
汚染廃棄物等の処分業務のための

事故由来廃棄物等 特別教育講習

1日で取得！

受講料
無料

平成25年7月1日から改正「電離放射線障害防止規則」が施行され、東日本震災によって生じた放射性物質により汚染された事故由来廃棄物等の処分業務に従事する際には、特別教育を受講しなければならいとされています。

定員 各会場 30名程度

時間 9:00～17:00(受付 8:45～)
※企業申込型講習と同時開催です

雇用保険受給者で証明書が必要な方に
参加証明書を発行します

対象者

- 避難解除区域へ帰還または就労を希望する方
- 将来的に被災12市町村(※)へ就労を希望する方
- 被災12市町村(※)の事業所または、将来的に設置を予定している事業所へ就労を希望する方

上記いずれかに該当し、かつ下記の2つに該当する方

- ① 申込時点で満18歳の年齢に達している方
- ② 暴力団関連等に所属していない方

※被災12市町村 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

申込方法

ホームページからお申込いただくか、申込書に記入し、FAX または郵送にてお申込ください

注意事項

- ◆講習の中で小テストを実施します ◆修了証は、全カリキュラム修了者に交付します
- ◆当日のスケジュールについてはホームページのカリキュラムをご覧ください

添付必須 本人確認書類を忘れずに添付してお申込ください
添付がない場合は申込を受理できません

【自動車運転免許証のコピー】※お持ちでない方はお問合せください

！ 受講者は、当協議会が実施する右記の ◆就職相談（フリーダイヤル相談）
いずれかへの参加を必須とします ◆職場体験「大人のインターンシップ」

【特記事項】感染症予防対策を講じ、開催いたします。

◆令和2年度の年間予定です

受講までの流れ ◆先着順ではありません。申込書受取及び内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない方はキャンセルとなります。



後援：福島民報社・福島民友新聞社・NHK福島放送局・福島テレビ・福島中央テレビ・福島放送・テレビユー福島
構成団体：福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯館村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

福島広域雇用促進支援協議会

福島市中町4番20号みんゆうビル202号（福島統括窓口）



働きたいネット

検索

TEL: 024-524-2121

PC・スマホで協議会ホームページから申込



ホームページアドレス
https://fkkoyou.net/

働きたいネット 検索



申込書に記入し、FAXで申込



福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 行

024-524-2125

FAX番号
間違いに
ご注意ください

申込書に記入し、郵送で申込



封筒に入れ、**忘れず**に切手を貼ってご投函ください

- ・切手の価格については、最寄りの郵便局へご確認ください
- ・点線枠を切り取り、封筒の宛先にご利用いただけます

締切日必着

締切日を過ぎて到着した場合は受理できません
余裕を持ってご投函ください

〒960-8043

福島市中町4番20号 みんなビル202号

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

<個人申込型> 事故由来廃棄物等特別教育講習 行

<個人申込型> 事故由来廃棄物等特別教育講習 申込書

必須 本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】を添付してください ※お持ちでない方はお問合せください

注意事項・規約

- ・チラシの内容をご確認いただき、お申込ください。
- ・本申込でいただいた個人情報、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。
- ・当申込書は第三者に開示・提示をしないものとします。
- ・但し、法令に基づき請求された場合等はこの限りではありません。
- ・暴力団関連等に所属している方は、申込できません。
- ・記入漏れ、添付漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。
- ・申込多数の場合は、早めに申込を締切する場合があります。
- ・申込書受取及び内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない方はキャンセルとなります。
- ・先着順ではありません。申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。
- ・なお、選考に関するお問合せには、他の選考者との公平を期するために一切お答えできません。
- ・当協議会が実施する事業において、当協議会に故意または重大な過失がある場合を除き、事故・トラブル・損失・傷害等について、当協議会は補償や賠償責任を一切負いません。
- ・受講確定後のキャンセル、無断欠席等をご遠慮ください。

注意事項・規約に同意のうえ、
申込みます。

20 年 月 日

署名

▼ご希望の会場に○を付けてください

福島	9/9 水	いわき	9/25 金	南相馬	10/7 水	広野	11/19 木	郡山	12/9 水
締切: 9/2 (水)		締切: 9/16 (水)		締切: 9/30 (水)		締切: 11/12 (木)		締切: 12/2 (水)	

フリガナ	生年月日			西暦			年	月	日生
氏名	年齢			歳			性別	男・女	
住所	〒 番地、建物名までご記入ください								
震災前の住所 H23.3.11時点の住所	☐ 同上	都道 府県	市区 郡	町 村					
電話番号	日中連絡の取れる電話番号をご記入ください 申込の日から3日以内(土日祝を除く)に協議会から電話連絡をします。 3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等が考えられます。 お手数ですが、協議会までお問合せください。								
就労状況	☐ 求職中 ☐ 転職希望(就労中の会社名:) ◆いつまでに就職をしたいですか ☐ 3ヶ月以内 ☐ 6ヶ月以内 ☐ 1年以内 ☐ その他()								
【対象確認】	☐ ① 避難解除区域へ帰還または就労を希望する ☐ ② 将来的に被災12市町村(※)へ就労を希望する ☐ ③ 被災12市町村(※)の事業所または、将来的に設置を予定している事業所へ就労を希望する ◆①～③について具体的な地域に☑を入れてください(複数回答可) ※被災12市町村 ☐ 田村市 ☐ 南相馬市 ☐ 川俣町 ☐ 広野町 ☐ 楡葉町 ☐ 富岡町 ☐ 川内村 ☐ 大熊町 ☐ 双葉町 ☐ 浪江町 ☐ 葛尾村 ☐ 飯館村 <<<<<<< 上記①～③のいずれかに該当し、かつ下記の2つに該当する方がお申込いただけます >>>>>>>> ☐ 申込時点で満18歳の年齢に達している ☐ 暴力団関連等に所属していない								
応募動機(自己PR)をご記入ください									

お気軽にお問合せください

TEL:024-524-2121

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

【受付時間】平日 9:00～12:00 / 13:00～16:30

申込内容の変更・キャンセルをされる場合は、速やかにお電話にてご連絡ください。ホームページからの変更・キャンセルはできません。